

## 笛吹市水道事業ビジョン（案）に対するパブリックコメントの募集について

### 1. 目的

平成 20 年度に策定した「笛吹市水道ビジョン」は、本市の水道事業の現状と将来見通しを分析、評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして策定され、計画目標年度を平成 33 年度(令和 3 年度)までとしました。

本市の水道事業においては、施設の老朽化など様々な課題を抱える中で、安全で安心な水の供給、災害に強い水道施設、健全かつ効率的な水道運営に取り組んでいくため、これまでの水道ビジョンを見直し、新たに、計画期間を令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とする「笛吹市水道事業ビジョン」の素案を作成しました。

今後の計画策定の参考とさせていただくため、広く皆様のご意見・ご要望をお伺いさせていただきます。

### 2. 意見募集期間

令和 3 年 2 月 12 日（金）～令和 3 年 3 月 4 日（木）

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日なし）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館 4 階、業務課で閲覧できます。

### 3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号等は必ず記入してください。

電話でのご意見等はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、「pubc-gyomu@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

#### (2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、FAX 番号（055-261-3348）へ送信してください。

#### (3) 郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所公営企業部業務課まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館 4 階、業務課まで提出してください。

4. ご意見等の取扱い

提出していただいた、ご意見等については、内容ごと整理・分類したうえで、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

5. 問い合わせ先

笛吹市役所公営企業部業務課

☎055-267-6365